

65歳以上の方 10月15日から国民健康保険税の 特別徴収(年金天引き)が 始まります

国民健康保険制度では、納税者の金融機関窓口に向く手間を省くため、平成20年度から保険税を年金からお支払いいただく仕組みを設けており、この10月に支払われる年金から開始されます。

【対象者】

- 世帯内の国民健康保険加入者が、世帯主も含めて全員、65歳から74歳までだけの世帯の世帯主。
 - 年金の年額が18万円以上で、介護保険料と国民健康保険税をあわせた額が年金額の2分の1未満の方。
- ※対象者には、6月中旬に特別徴収決定通知書を送付済みです。(納付方法の変更申し出をした方を除く)

【天引きの時期】

- 偶数月(年6回)の年金定期払いのとき。

【納付方法の変更】

- これまで保険税を納期限内に納めている場合には、申し出により、年金からの支払いに替え、口座振替で納付することができます。

所得税・個人住民税の社会保険料控除

【特別徴収の場合】

- 特別徴収された年金の受給者自身に社会保険料控除が適用されます。

【口座振替の場合】

- 口座振替によりその保険税を支払った方に、社会保険料控除が適用されます。

問い合わせ先/税務課課税班(☎62-5321)、海上分室(☎55-3113)、飯岡分室(☎57-3114)、干潟分室(☎68-1076)

水産物のPR いいおか港水産朝市 農産物の朝市も同時開催

新鮮でおいしい旭市の水産物や農産物をたくさん用意しています。

日時/10月5日(日) 午前9時～

※売り切れ次第終了。お早めにお越しください。

場所/飯岡漁港漁協市場(海匠漁協)

〈問い合わせ先〉

海匠漁業協同組合(☎57-3202)

市役所農水産課振興班(☎68-1175)



市長が直接市民の皆さんと話し合い、「自立・共生・協働」による誰もが住みよいまちづくりのための意見や提案、地区の課題をお寄せいただく地区懇談会を、9月26日から開催しています。

今後の日程は、以下のとおりです。よりよいまちづくり実現のため、皆さんの参加をお待ちしています。

まちづくりについて 市長と話そう

地区懇談会

開催日程

時間 午後7時から9時まで(受付は開始30分前から行きます。)

開催日時	開催場所
10月3日(金)	干潟小学校体育館
10月4日(土)	琴田小学校体育館
10月6日(月)	豊畑小学校体育館
10月7日(火)	矢指小学校体育館
10月9日(木)	富浦小学校体育館
10月14日(火)	共和小学校体育館
10月16日(木)	中央小学校体育館
10月20日(月)	飯岡小学校体育館
10月21日(火)	三川小学校体育館
10月27日(月)	古城小学校体育館
10月28日(火)	萬歳地区多目的研修センター
10月31日(金)	干潟公民館

※10月4日(土)と28日(火)は、手話通訳者を配置します。

〈問い合わせ先〉
企画課企画調整班
☎62-5307

